

議会運営委員会視察報告

「議会報告会から政策提言までの流れについて」

東村山市議会

議長／伊藤真一氏 こまぎ高行氏 広報広聴委員長／渡辺えい子氏 副委員長／佐藤真和氏

1月29日火曜日 午前10時～12時

出席／下江洋行 中西宏彰 鈴木達雄 小野田直美 鈴木長良 柴田賢治郎 丸山隆弘 村田康助

【視察の目的】

東村山市議会の議会報告会から政策提言までの流れについて考察し、本市議会の議会改革に活かすことを目的とする。



【市の概要】

- ・人口：150,939人
(H30.10現在)
- ・面積：17.14 km²

【市議会の概要】

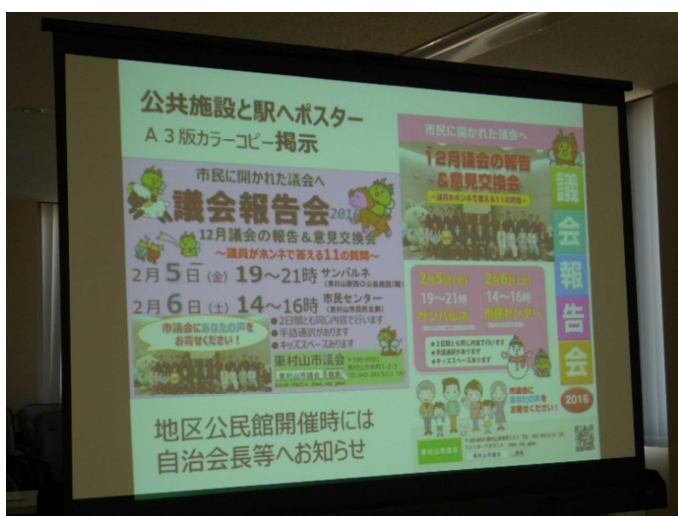
- ・議員定数：25名（現在24名）
- ・会派：8会派
- ・常任委員会：政務総務・厚生・都市整備・生活文教
- ・一般議員の報酬：月額485,000円
- ・政務活動費：月額12,500円



【議会報告会】

議会報告会は「議会基本条例第5条」で明記された「説明責任及び市民意見の把握」に則り「議会報告会等に関する実施要綱」の下、年4回の開催と定め、各定例会後（5月・8月・11月・2月）に2日ずつ平日（金曜日の夜）及び休日（土曜日の午後）に班編成を行わず、全議員が一堂に同一会場に参加し開催されている。

平成25年10月、第1回目となる議会報告会を開催。その翌年4月に議会基本条例が施行され同年11月には広報広聴委員会の新設により運営所掌が議員運営委員会から広報広聴委員会に移管。その後、同委員会が主軸となり企画・運営が行われている。



当初、対面形式で行われていた報告会であったが、「発言がしづらい雰囲気」との参加者の意見等も踏まえ、グループ形式や車座形式等も取り入れ会場の雰囲気づくりにも工夫を凝らし、参加者の状況に応じてキッズスペース等も設け、老若男女どなたでも気楽に参加できる体制が執られている。またグループディスカッション形式を多く取り入れることで、より多くの方からご意見が頂けるようになり、また更なる「高み」を目指し積極的に専門家による知見等も求める努力もされている。

毎回の報告会では開会に先立ち東村山市議会の概要を案内するスライドの視聴が行われている。内容的には議員定数、議員報酬、会派等の基本的なものであるが、それらの情報が意外に市民に認識されておらず、今後も継続的に行っていく意向が示されている。

参加者数は、やや伸び悩みでの横ばいが続いている。開催案内については議員個々による呼びかけを基本としているが、行政区の回覧や公共施設へのポスター掲示、駅頭での呼びかけ、チラシの配布など、様々な告知啓蒙が展開されている。

議会報告会を通し、頂いたご意見等は開催後、各常任委員会や政策研究会等に振り分けし、調査研究を経て市民に丁寧に回答されている。

現状における最大の課題は、主義の違いを主張し議会報告会に参加しない議員が（2名）

いることで、市民からも「絶対に報告会に出てこない会派があるうちは、何をやったところではないではないだろうか。」など厳しい意見が寄せられているのも現実である。議会としても粘り強く理解を求める対応を続けているが、現在のところ改善の兆しは見えない状況にある。

【政策研究会】

東村山市議会は、現議員数 24 人の体制のなか、会派制が施行されており現在 8 会派により議会運営が行われている。会派構成は以下のとおりで、

- ・自由民主党市議団（6 人） ・公明党（6 人） ・日本共産党（3 人）
- ・ともに生きよう！ネットワーク（3 人） ・草の根市民クラブ（2 人）
- ・立憲民主党（2 人） ・市民自治の会（1 名） ・東村山自由民主党（1 名）

会派制の一つの特徴として日常的に議員の行動が会派とか政党といったグループでの交流が多くなる傾向にある。この政策研究会は同一の問題意識を持つ超会派による研究会であり、会派という垣根を越えて形成された集団であるということが、大きなメリットになっている。

平成 28 年 10 月に初の政策研究会が「いじめで泣く子を出さないために」をテーマに発足。約 2 年の超会派による議論が重ねられ平成 30 年 7 月、政策提言としてまとめ市長に提出。本年 6 月定例会を目途に市から、議案提出される予定になっている。

現状、先ず一つやり終えた状況になっているが、活動終了後の展開や政策研究会をどう発展させていくのか。といった詳細までは決まっていない。

【議会改革と女性議員】

東村山市議会は、現員数 24 の内訳として男性議員 14 人、女性議員 10 人と女性議員の占める割合が高い構成になっている。政策を立案する際に女性の目線や、お母さんの視点での議論が出来るという意味では、効果はあると思われるが、女性議員が多くいるということで、議会改革が大きく進むという認識は持っていない。男性、女性ということではなく男女ともに問われるものは、議員としての資質・能力であると考えている。

【議員間討議】

現状、東村山市議会では議員間討議は実施されていないが、その必要性は感じている。議会改革を推し進めていく上で今後、全議員でその在り方について議論していきたいと考えている。

例えば、本会議場での討論などは、お互い反対・賛成の討論通告をした者同士が議場で、予め用意した内容の書面を読み上げるだけの形になっているため、双方の議論が噛み合っていないケースが散見される。予め委員会を中心に委員間での討議や、全協での議員間討議で具体的な反対・賛成の内容趣旨を議論することが必要であると考えている。

【所感】

議会報告会が、定例会ごとに年4回開催されているということで特に企画運営部署である広報広聴委員会の皆様のご苦勞を感じた。開催後の反省会で課題を提起し、次回開催に生かすため様々結集の呼びかけ方や、会場設定、開催形式など真剣さと工夫が感じられる報告を伺い、新城市議会に置き換え「議会の本気度」が市民に感じていただける議会報告会が出来るように、参考にさせていただける取り組みは積極的に取り入れていきたいと思う。



議会改革については、新城市議会同様に将来に向け様々な課題解決に向けた展望を伺った。議員間討議や超会派の取り組みなど、まだ道半ばのものも多くあるように感じたが、先進議会の取り組みや有識者からのアドバイスも精力的に吸収される姿勢を感じた。

特に、政策研究会の取り組みについては新城市議会に当てはめ各議員における日常の議員活動の中で、同一な課題を抱く議員同士が集まって調査研究し、独自の政策提言に繋げていける取り組みが出来れば、新城市議会としての議会改革を一步前進させ、大きな市民福祉の向上に繋がっていくように感じた。